

平成 22 年度第 3 回川崎市政策評価委員会 摘録

- 1 開催日時 平成 22 年 11 月 19 日（金）午後 3 時 00 分～4 時 30 分
- 2 開催場所 明治安田ビル 2 階 第 1 会議室
- 3 出席者 委員 高千穂委員長、垣内副委員長、川崎委員、水上委員、青木委員、
余郷委員
事務局 総合企画局都市経営部 鈴木部長
総合企画局都市経営部企画調整課 三橋課長
総合企画局都市経営部企画調整課 南担当課長
財政局財政部財政課 三田村担当課長
総合企画局都市経営部企画調整課
森田担当課長、鈴木担当係長、菊池職員
- 4 議 事
 - (1) 市民意見募集の結果について（公開）
 - (2) 政策評価委員会の改善意見等を踏まえた市の対応状況について（公開）
 - (3) 平成 22 年度施策評価の検証等について（公開）
 - (4) その他
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議内容

議事(1) 市民意見募集の結果について

議事(2) 政策評価委員会の改善意見等を踏まえた市の対応状況について

高千穂委員長）事務局の説明に対して、質問等があればお願いしたい。

水上委員）資料 1 の意見募集について、第 2 期実行計画平成 21 年度実施結果への意見を応募された方が 2 名だったということであるが、さまざまな機会を捉えて実施結果について知ってもらい、意見を聞くような取組が必要ではないか。これにより、より多くの意見が集まるような取組を進めてほしい。

高千穂委員長）資料 1 についてであるが、1 の第 2 期実行計画についての「市民意見募集の概要」と 3 の「第 3 期実行計画素案」及び「新たな行財政改革プラン素案」に係る意見募集及びタウンミーティングについては同じフォーマットで行われたものなのか。

森田担当課長）時期は重なっているが、それぞれ別に行われている。

高千穂委員長）「第 3 期実行計画素案」については、3 桁もの意見があるわけだが、ホームページを改善したり、概要版を作成することのほかに、こうしたものをもう少し利用

すること、例えば、「第3期実行計画素案」への意見書に第2期実行計画実施結果に対する意見を求める項目を設けるなどすれば、今回よりは増えるのではないかという印象は持った。

森田担当課長) 今年度については、「第3期実行計画」及び「新たな行財政改革プラン」の策定年度ということもあり、パブリックコメントやタウンミーティングを実施しているところであるが、毎年行う取組というものではない。従って、ホームページ及び概要版については、来年度に向けて、より見てもらえる取組をとということで説明した。

高千穂委員長) あらゆる機会を捉えて食欲に取り組んでいただくということになると思う。そうすることで、量としては確保できるのではないか。他に意見はあるか。

青木委員) 普通の市民であれば、どうしても構えてしまうというところがあるのではないか。何か工夫をすることで、市民が参加しやすい環境を作っていないと意見数は増えないのではないか。

森田担当課長) 意見募集については、チラシを区役所などに置くなどしているが、何か良い取組案があれば、是非御提案いただきたい。

市のホームページには、多くのアクセスがあるようであるが、これについても、ホームページの入口を工夫するなど、意見が集まるよう改善していきたい。また、実施結果の冊子について、チラシとともに概要版を作成するなどして、市民にとって見やすい工夫などしていきたい。

高千穂委員長) 費用の問題もあるので、概要版をあまり多く作成することもどうかと思う。やはり、優先すべきはホームページだと思うので、まずは、アクセスを改善する取組をするべき。

高千穂委員長) 他に意見がなければ、次の議事(2)「政策評価委員会の改善意見等を踏まえた市の対応状況について」とする。これは、平成21年度の施策評価への委員会からの改善意見等について、市が平成22年度の施策評価にどのように活かしていくかというものであるが何か意見はあるか。

川崎委員) 対応困難としている施策課題の中には、その理由が伝わってこないものがある。例えば、施策課題「在宅サービスの充実」では、「市における現在の障害者数や将来推計等を提示すべき」との改善意見が示されたが、これについて対応困難としている。なぜ全体像をもってこの施策でのサービスの必要性の説明をしないのかがよく分からない。

また、施策課題「保護者・地域住民の参加促進と区における教育体制の整備」では、参考指標として「各区・教育担当の平均事業数」としているが、改善意見としてこの指標の設定理由がよく分からないとしている。これについての対応の方向性として「これまで連携してこなかった庁内部局間で連携を図って事業を推進することで、区における教育体制の充実を図る指標になると考えています。」としているが、この記載を参考指標未設定の理由のところを書くべきではないか。

森田担当課長) 改善意見に対する市の対応の方向性についてだが、これは、まず事業所管局から提出されたものをまとめたものであり、今後、調整させていただくこととしている。

先ほどの障害者への「在宅サービスの充実」についても川崎委員の言うとおりであり、「障害者数がどの程度なのかその総数を示すことによって、この施策のイメージが持てるのではないか」という改善意見に対して、市の一次回答としては、「障害者ごとのニーズが異なるため、全体数を載せるだけでは、細かいニーズを説明することはできない」との考えから、改善意見への対応は難しいとなっている。これについては、どのような支援が必要なのか施策の概要でも説明するよう調整していく。

「保護者・地域住民の参加促進と区における教育体制の整備」についても、参考指標と対応の方向性を見ても市が何を説明しようとしているのか、言葉足らずで、よく分からなくなっている。こども施策については、こども本部や教育委員会においてそれぞれ行っていたが、これが各区役所のこども支援室と連携することにより、保育や小中学校などの施策を総合的に実施していこうとするものである。こうした説明を盛り込めば、もう少し施策への理解を得られるのではないかと考えるが、今後、事業所管局と調整していく。

高千穂委員長) そういう意味で、中間報告としているのかと思うが、最終的には、次回3月の委員会において説明があるということである。各委員においても意見があれば、それぞれ事務局へ連絡してほしい。

森田担当課長) 検討及び代替案で対応としているもの及び対応困難としているもののリストは、後日参考までに各委員あて送付するので、意見があれば事務局まで連絡いただきたい。

高千穂委員長) 他に意見がなければ次の議事とする。

議事(3) 平成22年度施策評価の検証等について

高千穂委員長) 何か意見はあるか。

垣内副委員長) 資料の3-2について、概ね市の説明のとおりでよいと思うが、判定結果の

かい離状況は、各委員の知識や経験に基づき検証していることもあり、必ず一致していなければならないものでもない。しかし、あまり割合が多くてもいけない。特にチェックポイント④と⑤でかい離が多く見られる。この辺りについて事務局としてはどう考えるか。

※ チェックポイント⇒委員が市の施策課題の自己評価を検証する際の判定項目

④は、「成果の説明」欄について、「参考指標」を用いた説明が行われているか。「参考指標」により説明できない場合、それに代わる説明が行われているか。」について判定するもの。

また、⑤は、「参考指標」欄で、「参考指標」は成果を説明するものとしてふさわしいか。また、具体的かつ分かりやすいか。「参考指標」が設定されていない場合、その理由は妥当か。」について判定するもの。

なお、判定は、「良」「可」「要改善」という3区分により行われる。

森田担当課長) ④については、アウトカム指標まで示せないことや指標自体がふさわしくないということで御指摘をいただいている例がある。これにより、異なる判定区分を選択されているケースが多いのではないかと見ている。

⑤について、「要改善」の判定基準として、「まったく関連性が認められない」「背景の説明がないか不足している」とあるが、市が作成した施策進行管理・評価票について、説明として相応しいか相応しくないのではないかとこのところ、委員間で判定が分かれていることがあるのではないかと考えている。

また、参考指標自体が設定されていないことから「要改善」としているケースも見られた。

以上のような理由でかい離が生じているのではないかと受け止めている。

垣内副委員長) ④でアウトカムについての判定基準はないが「可」とした委員とそもそもアウトカムでないから「要改善」とした委員もいるのではないかと思うが、この辺りはどうか。

高千穂委員長) 実際に検証する前に、委員間で確認していけば、かい離は減ってくるのではないか。それと指標の妥当性という視点を入れていかないと委員間でのコンセンサスを得にくいのではないかと思うので、この辺りを次回検証するまでにクリアしていく必要があるのではないかと思う。

青木委員) チェックポイント④、⑤は別個ではなく1つのものとしてまとめてよいのではないかと思っていた。当初の課題に対する成果を評価する指標があればよいと思っていたが、⑤は指標が無い場合に傍証するための参考指標を設定するものだとして受け止めていた。

高千穂委員長) ⑤については、過去の経緯があり、そもそも指標についてはどうあるべきかという議論があった。施策課題はいくつもの事務事業が配下にあり、この施策課題の成果を示す最大公約数的なものを示す指標があった方が検証しやすいということから⑤を設けた。

青木委員) それが適切な指標であればよいのだが、相応しくないと受け止められるものもある。

高千穂委員長) 事務事業が集約している施策課題の指標がこれだと検証しているわけであるから、プロジェクト評価であれば、個別に指標による検証をしていけばよいが、包括的な指標で何を使うのかそれぞれ意見が分かれるのは、それはそれであってもよいのではないかと思う。よって、来年の検証では、④と⑤それぞれ検証を行う形でいくということではないか。

水上委員) 資料の3-1の2で、平成22年度施策進行管理・評価票の検証の対象について述べているが、これによると平成20年度、21年度の検証で1名以上の委員が「要改善」としている施策課題の評価がどれだけよくなったかを検証していくということがポイントとなってくるのではないかと思う。その場合、前回の検証結果、及び改善意見に対する事業所管局の対応も見た上で検証する方法と、一方で、前回の情報は持たずに検証するという方法があるかと思うが、どちらになるか。

森田担当課長) 現時点で考えているのは、前者である。

高千穂委員長) 前回資料を参考にせずに検証を行うことと、参考にしてから検証をする2段階構えでの検証を行うことがよいのではないかと思う。

水上委員) 次回の委員会で検証対象が決まるということでよいか。ここで、過去のチェックシートと対応状況を見ることで、これならばできそうだということ次回の委員会で確認するというものでよいか。

森田担当課長) 次回の委員会で提案させていただければと思う。そのため、委員会以前に意見などを電子メールなどでいただき、次回の委員会までに事務局でまとめ上げて、提案できればよいと考える。

余郷委員) 市の施策課題のうち、水道事業、バス事業、道路事業など、現業業務は定量化しやすいが、一般の行政事務については、定量化が難しいものも多くあるのではないかと思う。それにもかかわらず、委員会の改善意見に対して、81.1%もの施策課題について、意見の趣旨に沿って改善すると回答されている。具体的事例をみると、「区民会議の運営」のチェックポイント⑤では「要改善」と判定されており、こ

こでの改善意見としては、「少なくとも区民会議の開催回数等は指標化可能と考える」とあるのに対し、市の一次回答は「区民会議の運営や参加と協働による課題解決への取組が施策の成果であり、数値等を指標とするのは馴染まない」としている。これはもっともな回答であると思うし、私が検証作業をした中では、改善すると回答された施策についても、類似の例は少なくない。したがって改善意見に沿って対応するものの中にも、本来無理をしているものが含まれているのではないかと思う。

来年、要改善事項を重点に検証するとするならば、少しでも実効性があるよう、担当部局も、指標化が困難な施策ならば、率直に「指標化にはなじまない」と回答すればよいように思う。ただその場合、それぞれの施策課題にはそもそも重要な目的があったはずであるから、参考指標を設定しないにしても、その課題の目的や成果について、分かりやすく簡記、表現を工夫するなどして、説明し、市民に理解できるようにしてもらい必要がある。

なお、次年度の判定基準の見直し等については、さきほどの事務局の提案のとおりでよいと考える。

高千穂委員長) なにがなんでも指標化すればよいということではない。定性的な説明はそのとおりやっていたらよいわけで、要は分かりやすくしてくれればよい。

川崎委員) 委員会としての改善すべきこととしての判定基準についてであるが、資料の3-2の一覧において、チェックポイント④、⑤でかい離が多く生じているということであるが、よく見ると、参考指標については設定されている場合と無い場合の2つの検証パターンがあるが、判定区分のところ、例えば④では「参考指標による説明が行われており、当該施策の成果を説明する上で十分有効なものとなっている」ということであれば「良」であるが、「参考指標により説明が行われているか、参考指標による説明は行われていないものの、具体的な事例等を用いて説明が行われている」ということであれば、「可」、そうでなければ「要改善」となっている。

また、⑤では、参考指標がある場合にはこの基準で判定できるが、参考指標がない場合には「要改善」での「参考指標が設定されていない場合、その理由や背景の説明がないか、説明が不足している」の基準しかない。よって、④、⑤については、指標がある場合と無い場合を明確にすべきではないか。こうしたことから、基準が我々の中であいまいになっている部分があるのではないかと思う。

垣内副委員長) 関連して、チェックポイント④、⑤に係るアウトカム指標の設定についての判定基準は、もう少し明確にすべきではないか。

高千穂委員長) この辺りは次回までに詰めていくべき。

森田担当課長) ③も含め④、⑤の判定基準について事務局でもう少し整理していきたい。3月の時点で見直しや改善について提案していきたい。

高千穂委員長) 他に意見等はあるか。

水上委員) 第3期実行計画素案における政策体系についてであるが、第2期実行計画の第4層である施策課題から、組み換えは行われているのか。

森田担当課長) 一部見直しは行われている。

水上委員) 施策課題の説明は更新されるということでよいか。

森田担当課長) 第3期での課題についての施策概要、目標であるので内容は更新されることになる。

水上委員) ということは、来年5月に検証を行った結果は、第3期実行計画において、反映されるということでよいか。

森田担当課長) そのとおりである。

青木委員) 第3期実行計画は第2期実行計画の微修正ではなく、ローリングされたものというだけでよいか。

森田担当課長) 川崎再生フロンティアプランに基づき実行計画を策定しているが、これは、概ね10年間の計画としている。第3期実行計画はこの体系の中で策定されているものである。よって、3年前と課題解決に向けて社会状況の変化等あり、第2期実行計画から目標など見直し更新している。

青木委員) 基本政策 (I からVII) については、変わらないということでよいか。

森田担当課長) よい。

議事(4) その他

高千穂委員長) 何か意見等あるか。

高千穂委員長) 無ければ以上で議事終了とする。

一同) 異議なし。